

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第77期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
【会社名】	株式会社 大正銀行
【英訳名】	THE TAISHO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋 2 丁目 5 番 8 号
【電話番号】	06（6205）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 遠藤 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区今橋 2 丁目 5 番 8 号
【電話番号】	06（6205）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 遠藤 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 大正銀行 神戸支店 （神戸市灘区船寺通1丁目7番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	-	-	-	9,989	9,252
連結経常利益	百万円	-	-	-	2,639	1,808
連結当期純利益	百万円	-	-	-	1,422	1,082
連結包括利益	百万円	-	-	-	1,967	1,519
連結純資産額	百万円	-	-	-	15,944	17,390
連結総資産額	百万円	-	-	-	405,179	418,078
1株当たり純資産額		-	-	-	657円31銭	717円05銭
1株当たり当期純利益金額		-	-	-	58円63銭	44円63銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	-	3.93	4.15
連結自己資本比率 (国内基準)	%	-	-	-	8.08	8.09
連結自己資本利益率	%	-	-	-	9.19	6.64
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	-	-	-	3,658	4,870
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	-	-	-	15,123	754
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	-	-	-	0	73

		平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	平成21年度 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	-	-	-	41,296	45,338
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	- [-]	- [-]	- [-]	339 [116]	334 [117]

- (注) 1. 平成23年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式がないので記載しておりません。
5. 当行の株式は非上場につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価は、不明でありますので、連結株価収益率につきましては記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	10,780	9,480	10,532	9,986	9,247
経常利益（は経常損失）	百万円	5,491	348	557	2,638	1,805
当期純利益（は当期純損失）	百万円	3,338	240	269	1,421	1,080
資本金	百万円	2,689	2,689	2,689	2,689	2,689
発行済株式総数	千株	24,352	24,352	24,352	24,352	24,352
純資産額	百万円	13,671	14,299	13,976	15,943	17,387
総資産額	百万円	381,879	390,489	397,826	405,184	418,085
預金残高	百万円	360,725	369,068	377,023	382,880	394,381
貸出金残高	百万円	308,117	308,612	313,778	324,081	331,803
有価証券残高	百万円	42,293	51,884	50,310	35,889	37,285
1株当たり純資産額		563円45銭	589円37銭	576円14銭	657円28銭	716円94銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)		4円50銭 (4円50銭)	1円50銭 (-)	-円-銭 (-)	3円00銭 (-)	3円00銭 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)		137円57銭	9円89銭	11円09銭	58円60銭	44円55銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.58	3.66	3.51	3.93	4.15
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.36	8.70	8.06	8.08	8.09
自己資本利益率	%	18.34	1.45	1.80	9.19	6.63
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	15.15	-	5.11	6.73
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	339	7,242	2,178	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,451	8,671	1,734	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	187	0	36	-	-

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	31,740	30,311	29,830	-	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	311 [135]	316 [132]	334 [124]	339 [116]	334 [117]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
2. 第73期(平成21年3月)の1株当たり配当額のうち、1円50銭は銀行設立50周年記念配当であります。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式がないので記載しておりません。
5. 当行の株式は非上場につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価は、不明でありますので、株価収益率につきましては記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

2【沿革】

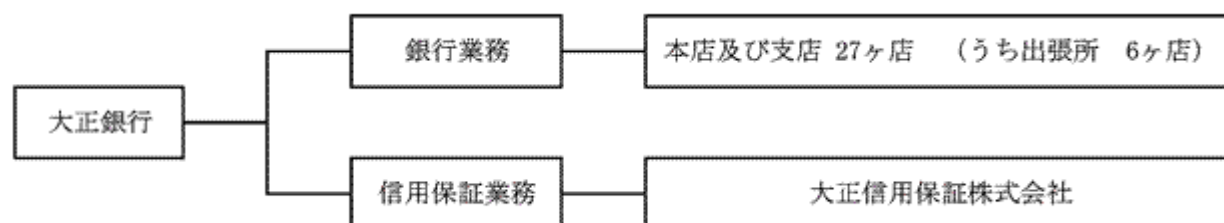
大正11年4月	関西住宅組合建築株式会社創立
昭和17年12月	関西住宅無尽株式会社に商号変更
昭和26年6月	住宅金融公庫代理業務取扱開始
昭和33年10月	相互銀行に転換、株式会社 大正相互銀行に商号変更
昭和49年12月	日本銀行と当座預金取引開始
昭和56年12月	国債代理店業務取扱開始
昭和62年12月	日本銀行借入取引開始
昭和63年4月	大阪北信用組合と合併
平成元年4月	普通銀行に転換、株式会社 大正銀行に商号変更
平成12年4月	株式会社 三和銀行（現・株式会社 三菱東京UFJ銀行）の持分法適用関連会社になる
平成17年9月	本店（本部・本店営業部）を大阪市中央区に移転
平成23年10月	大正信用保証株式会社（連結子会社）設立

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び子会社1社で構成されており、銀行業務を中心に保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



(連結子会社明細)

大正信用保証株式会社（信用保証業務）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(その他の関係会社) ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行 (注)1	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	被所有 22.42 (3.07)	-	劣後借入 30億円	預け金 17億円	-	-
(連結子会社) 大正信用保証㈱	大阪市中央区	10	信用保証業務	100 (-)	3 (3)	-	預金取引関係	事務所の賃貸借	-

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	334 [117]	3 [-]	334 [117]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員121人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
3. 「その他」の3人は、銀行業と兼務しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
334 [117]	39年 6月	14年 9月	5,604

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員121人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、大正銀行従業員組合と称し、組合員数は、224人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等を背景に、緩やかな景気回復基調がみられたものの、欧州を中心とした世界経済の減速や円高の長期化、日中関係の悪化等により、先行き不透明な状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代以降、大胆な金融緩和等の期待も相まって円安・株高が進行し、一部に明るい兆しも見えはじめております。また、政府・業界を挙げた中小企業等の金融円滑化への取組みに効果がみられ、倒産件数も低い水準で推移しました。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、同法終了後も金融機関は引き続き中小企業等への円滑な資金供給に努めております。しかしながら、中小・零細企業を取巻く環境は依然として厳しく、資金需要の回復も未だ見通しづらい状況が続いています。

このような金融経済環境のもと、当行グループは平成23年4月よりスタートさせた第9次中期経営計画「Can Do Spirits 24」に基づき、より一層の収益基盤の拡充、財務体質の健全性向上に取組んでまいりました。この間、貸出金は3,137億円から3,318億円(180億円増加)、預金は3,770億円から3,943億円(172億円増加)、不良債権比率は3.13%から2.78%(0.35ポイント低下)と業容・健全性の両面で相応の成果を残すことができました。また、社会貢献活動の一環として、当行専用の投資信託「大阪・兵庫外国債券オープン(愛称：まごころ応援団)」の収益の一部を地域の社会福祉協議会に寄贈させていただくなど、地域貢献にも努めてまいりました。

この4月からは、第10次中期経営計画「Start! 100」(平成25年4月～平成27年3月の2カ年計画)をスタートさせました。この「Start! 100」には、『平成25年度は、創業100周年に向けて新たなスタートを切る出発点であり、私たちの考え方や行動を大きくギアチェンジする』という想いを込めております。当行グループの営業エリアである関西地区におきましては、他府県に本店を構える銀行や信用金庫による積極的な営業展開や、合併等の再編の動きの加速により競争がより一層激しさを増しています。このような状況のなか、当行グループは「3つのT」で100年に向けての変革を遂げよう(Thanks・Think・Try)」を行動指針に、お客様とともに繁栄し、地域社会に信認される銀行を目指し、全役職員が一丸となって取組んでまいります。

このような環境の中、全役職員が一丸となって、地域密着型金融を柱とした取組みを展開いたしました結果、当連結会計年度末の貸出金は前期比77億円増加し、3,318億円となりました。預金につきましては、同115億円増加し、3,943億円となりました。また、国債、投資信託等の預り資産は、国債残高が個人向け国債の償還等を主要因に同26億円減少し57億円となりましたが、投資信託残高はお客様のニーズに沿った投資性商品の提案等により、同26億円増加し、117億円となりました。この結果、預り資産残高は同ほぼ横ばいの174億円となりました。

また、経営成績は、収益面につきましては、業務粗利益が前期比247百万円増加の7,662百万円となりましたが、物件費の増加等により、業務純益は同200百万円減少の1,819百万円、本業での収益を示すコア業務純益は同251百万円減少の1,636百万円となりました。また、与信費用の減少が一段落したことによる貸倒引当金戻入益の減少により、経常利益は同831百万円減少の1,808百万円、当期純利益は同339百万円減少の1,082百万円となりました。

他方、財務面におきましては、不良債権比率は、不良債権の回収並びに新規不良債権の発生抑止、取引先の経営改善支援等にも積極的に取組んでまいりました結果、前期比0.23ポイント改善し、2.78%となりました。また、自己資本比率は、着実な利益の積み上げによって、貸出金を大きく伸ばす中でも前期比0.01ポイント上昇の8.09%を確保し、引き続き国内基準の4%を大きく上回る水準を維持しております。

以上を踏まえ、平成25年3月期末につきましては、当初ご案内させていただいておりました通り、3円の配当を実施させていただきました。引き続き、安定的な経営基盤の維持・確保と着実な自己資本の増強、株主様への利益還元に取り組んでまいります。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度に比べ、4,042百万円増加して45,338百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は4,870百万円(前年同期は3,658百万円の使用)となりました。この増加の要因は預金の純増減による増加等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は754百万円(前年同期は15,123百万円の獲得)となりました。この減少の要因は有価証券の取得による支出等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は73百万円(前年同期は0百万円の使用)となりました。この減少の要因は配当金支払額であります。

(1) 収支

国内業務部門・国際業務部門別収支

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	7,145	-	-	7,145
	当連結会計年度	7,202	-	-	7,202
うち資金運用収益	前連結会計年度	8,236	-	0	8,236
	当連結会計年度	8,083	-	0	8,083
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,090	-	0	1,090
	当連結会計年度	880	-	0	880
役務取引等収支	前連結会計年度	136	-	0	136
	当連結会計年度	277	-	0	277
うち役務取引等収益	前連結会計年度	631	-	0	631
	当連結会計年度	645	-	0	645
うち役務取引等費用	前連結会計年度	494	-	-	494
	当連結会計年度	368	-	-	368
その他業務収支	前連結会計年度	132	0	-	132
	当連結会計年度	182	0	-	182
うちその他業務収益	前連結会計年度	152	-	-	152
	当連結会計年度	200	0	-	200
うちその他業務費用	前連結会計年度	20	0	-	20
	当連結会計年度	17	-	-	17

(注) 1. 当行及び連結子会社に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。

2. 相殺消去額()は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	384,024	8,236	2.14
	当連結会計年度	382,844	8,083	2.11
うち貸出金	前連結会計年度	315,107	7,840	2.48
	当連結会計年度	325,004	7,860	2.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	-	-
	当連結会計年度	4	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	42,079	362	0.86
	当連結会計年度	38,609	189	0.49
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	22,519	23	0.10
	当連結会計年度	14,690	15	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	4,315	10	0.23
	当連結会計年度	4,535	17	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	377,698	1,090	0.28
	当連結会計年度	381,667	880	0.23
うち預金	前連結会計年度	374,607	985	0.26
	当連結会計年度	378,584	777	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.11
	当連結会計年度	0	0	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,000	104	3.47
	当連結会計年度	3,000	102	3.42

(注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	2	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	2	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （％）
		小計	相殺消 去額 （ ）	合計	小計	相殺消 去額 （ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	384,026	30	383,995	8,236	0	8,236	2.14
	当連結会計年度	382,844	99	382,745	8,083	0	8,083	2.11
うち貸出金	前連結会計年度	315,107	-	315,107	7,840	-	7,840	2.48
	当連結会計年度	325,004	-	325,004	7,860	-	7,860	2.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	2	-	2	-	-	-	-
	当連結会計年度	4	-	4	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	42,081	5	42,076	362	-	362	0.86
	当連結会計年度	38,609	10	38,599	189	-	189	0.49
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	22,519	-	22,519	23	-	23	0.10
	当連結会計年度	14,690	-	14,690	15	-	15	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	4,315	25	4,290	10	0	10	0.23
	当連結会計年度	4,535	89	4,445	17	0	17	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	377,698	25	377,673	1,090	0	1,090	0.28
	当連結会計年度	381,667	89	381,578	880	0	880	0.23
うち預金	前連結会計年度	374,607	25	374,581	985	0	985	0.26
	当連結会計年度	378,584	89	378,495	777	0	777	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0	-	0	0	-	0	0.11
	当連結会計年度	0	-	0	0	-	0	0.10
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,000	-	3,000	104	-	104	3.47
	当連結会計年度	3,000	-	3,000	102	-	102	3.42

（注）相殺消去額（ ）は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(3) 役務取引の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	631	-	0	631
	当連結会計年度	645	-	0	645
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	193	-	-	193
	当連結会計年度	184	-	-	184
うち為替業務	前連結会計年度	149	-	-	149
	当連結会計年度	147	-	-	147
うち証券関連業務	前連結会計年度	153	-	-	153
	当連結会計年度	166	-	-	166
うち代理業務	前連結会計年度	48	-	-	48
	当連結会計年度	49	-	-	49
うち保護預り・貸金 庫業務	前連結会計年度	21	-	-	21
	当連結会計年度	21	-	-	21
うち保証業務	前連結会計年度	3	-	-	3
	当連結会計年度	11	-	-	11
役務取引等費用	前連結会計年度	494	-	-	494
	当連結会計年度	368	-	-	368
うち為替業務	前連結会計年度	28	-	-	28
	当連結会計年度	27	-	-	27

(注) 相殺消去額()は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	382,880	-	93	382,786
	当連結会計年度	394,381	-	81	394,300
うち流動性預金	前連結会計年度	112,498	-	93	112,405
	当連結会計年度	117,747	-	81	117,665
うち定期性預金	前連結会計年度	269,740	-	-	269,740
	当連結会計年度	276,117	-	-	276,117
うちその他	前連結会計年度	640	-	-	640
	当連結会計年度	517	-	-	517
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	382,880	-	93	382,786
	当連結会計年度	394,381	-	81	394,300

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去額()は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	324,081	100.0	331,803	100.0
製造業	10,872	3.3	11,023	3.3
農業・林業	9	0.0	6	0.0
漁業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	44	0.0	36	0.0
建設業	11,291	3.4	10,759	3.2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	430	0.1
情報通信業	135	0.0	483	0.1
運輸業・郵便業	3,765	1.1	3,617	1.0
卸売業・小売業	6,313	1.9	5,553	1.6
金融業・保険業	8,697	2.6	10,055	3.0
不動産業・物品賃借業	164,115	50.6	170,807	51.4
各種サービス業	22,350	6.8	22,710	6.8
地方公共団体	5,616	1.7	5,338	1.6
その他	90,868	28.0	90,981	27.4
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	324,081	-	331,803	-

（注） 当行及び連結子会社に海外及び特別国際金融取引勘定分はございませんので、国内（除く特別国際金融取引勘定分）に記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	26,571	-	-	26,571
	当連結会計年度	25,907	-	-	25,907
地方債	前連結会計年度	690	-	-	690
	当連結会計年度	727	-	-	727
社債	前連結会計年度	5,390	-	-	5,390
	当連結会計年度	8,053	-	-	8,053
株式	前連結会計年度	2,734	-	10	2,724
	当連結会計年度	2,509	-	10	2,499
その他の証券	前連結会計年度	501	-	-	501
	当連結会計年度	86	-	-	86
貸付有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
合計	前連結会計年度	35,889	-	10	35,879
	当連結会計年度	37,285	-	10	37,275

(注) 相殺消去額()は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	7,411	7,650	238
経費(除く臨時処理分)	5,392	5,840	447
人件費	2,990	2,927	63
物件費	2,288	2,777	489
税金	114	135	21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,018	1,809	209
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	2,018	1,809	209
うち債券関係損益	132	182	50
臨時損益	619	4	623
株式等関係損益	30	60	29
不良債権処理額	89	49	39
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	88	42	45
その他の与信関係費用	1	7	6
貸倒引当金戻入益	781	23	757
償却債権取立益	63	46	17
その他臨時損益	105	36	142
経常利益	2,638	1,805	832
特別損益	15	22	7
うち固定資産処分損益	3	0	3
税引前当期純利益	2,622	1,782	840
法人税、住民税及び事業税	23	278	254
法人税等調整額	1,178	423	754
法人税等合計	1,201	701	499
当期純利益	1,421	1,080	340

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,562	2,509	52
退職給付費用	193	148	45
社会保険料等	356	360	3
福利厚生費	49	48	1
減価償却費	327	308	18
土地建物機械賃借料	290	290	0
営繕費	7	10	2
保守管理費	192	203	11
消耗品費	84	103	18
給水光熱費	36	35	1
旅費	33	35	1
通信費	104	100	4
広告宣伝費	41	37	4
諸会費・寄付金・交際費	66	58	7
租税公課	114	135	21
その他	1,053	1,545	491
計	5,515	5,931	416

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1)資金運用利回	2.14	2.11	0.03
(イ)貸出金利回	2.48	2.41	0.07
(ロ)有価証券利回	0.86	0.49	0.37
(2)資金調達原価	1.71	1.76	0.05
(イ)預金等利回	0.26	0.20	0.06
(ロ)外部負債利回	3.47	3.42	0.05
(3)総資金利鞘 -	0.43	0.35	0.08

(注) 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

３．ＲＯＥ（単体）

	前事業年度 （％）（Ａ）	当事業年度 （％）（Ｂ）	増減（％） （Ｂ）－（Ａ）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	13.05	11.10	1.95
業務純益ベース	13.05	11.10	1.95
当期純利益ベース	9.19	6.63	2.56

４．預金・貸出金の状況（単体）

（１）預金・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
預金（未残）	382,880	394,381	11,501
預金（平残）	374,607	378,584	3,977
貸出金（未残）	324,081	331,803	7,721
貸出金（平残）	315,107	325,004	9,897

（２）個人・法人別預金残高

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
個人	297,205	295,979	1,226
法人・その他	85,675	98,401	12,726
計	382,880	394,381	11,501

（注）譲渡性預金を除いております。

（３）消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（Ａ）	当事業年度 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
住宅関連ローン残高	131,146	130,288	858
その他ローン残高	31,476	33,049	1,573
計	162,623	163,338	715

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	301,752	308,238	6,486
総貸出金残高	百万円	324,081	331,803	7,721
中小企業等貸出金比率	/ %	93.11	92.89	0.22
中小企業等貸出先件数	件	10,480	10,461	19
総貸出先件数	件	10,538	10,522	16
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.44	99.42	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	378	861	329	750
計	378	861	329	750

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	209	310,638	204	319,721
	各地より受けた分	391	304,010	388	314,155
代金取立	各地へ向けた分	0	103	0	159
	各地より受けた分	0	65	0	62

7. 外国為替の状況(単体)

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,689	2,689
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	1,973	1,973
	利益剰余金	11,335	12,345
	自己株式（ ）	35	35
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	72	72
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	15,890	16,899

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)	平成25年3月31日 金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	212	212
	一般貸倒引当金	1,068	832
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務(注1)	3,000	3,000
	計	4,280	4,044
	うち自己資本への算入額 (B)	4,280	4,044
控除項目	控除項目(注2) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	20,170	20,944
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	233,613	242,429
	オフ・バランス取引等項目	1,735	1,833
	信用リスク・アセットの額 (E)	235,349	244,262
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	14,066	14,525
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,125	1,162
	計 (E) + (F) (H)	249,415	258,788
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.08	8.09
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.37	6.53

(注) 1. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier1)	資本金	2,689	2,689
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	1,973	1,973
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	716	716
	その他利益剰余金	10,618	11,627
	その他	-	-
	自己株式（ ）	35	35
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	72	72
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 （上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（ A ）	15,890	16,897
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	212	212
	一般貸倒引当金	1,068	832
	負債性資本調達手段等	3,000	3,000
	うち永久劣後債務（注1）	3,000	3,000
	計	4,280	4,044
	うち自己資本への算入額（ B ）	4,280	4,044

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)	平成25年3月31日 金額(百万円)
控除項目	控除項目(注2) (C)	-	-
自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	20,170	20,942
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	233,619	242,437
	オフ・バランス取引等項目	1,735	1,833
	信用リスク・アセットの額 (E)	235,354	244,270
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	14,063	14,515
	(参考)オペレーショナル・リスク相 当額 (G)	1,125	1,161
	計(E)+(F) (H)	249,418	258,785
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		8.08	8.09
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)		6.37	6.52

(注) 1. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	25
危険債権	53	51
要管理債権	13	15
正常債権	3,153	3,235

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

1. 第10次中期経営計画

平成25年4月より第10次中期経営計画「Start! 100」(平成25年4月～平成27年3月の2ヵ年計画)をスタートさせました。この「Start! 100」には、『創業100周年に向けた新たな出発』という想いが込められております。“3つのT”(Thanks Think Try)を行動指針に、お客様とともに繁栄し地域社会に信認される銀行を目指し、全役職員が一丸となって取り組んでまいりますとともに、より一層の収益基盤の拡大、財務体質の健全性向上を目指し努力してまいります。引続き、シニア層をメインマーケットとして、資産運用、年金相談等の対応態勢を強化、「家づくり、街づくり」をキーワードに従来からの住宅供給ローン、賃貸マンションローン、住宅ローンに加え、シニア層向け住宅建設資金の供給にも積極的に取り組んでまいります。また、これまで以上に地域への円滑な資金供給等を通じ地域経済の活性化に取り組むとともに、保証協会保証付貸出の積極推進、取引先企業の紹介運動、事業承継相談等にも注力してまいります。なお、この計画期間中には、お客様に「より便利に、安心して」ご利用いただけるよう、次期システムへの更改も予定しております。

2. 地域貢献及び内部管理態勢の強化

「地域貢献」

当行グループにおける「地域貢献」とは、「地域の活性化等による街づくりへの貢献」、「業務を通じての店周のお客様との接点の増加」であると考え、「街づくり」の観点から「住宅」をキーワードに引続き住宅関連貸出を推進してまいります。また、高齢化社会への対応としての無料年金相談会の実施、お客様向けセミナー・お客様同士の情報交換会の開催や、「相互繁栄」の観点から収益基盤拡大のための預貸取引先数の増加に注力いたします。

「コンプライアンスの充実」

コンプライアンス委員会の更なる充実・強化によるコンプライアンスの浸透、定着化を図るとともに、毎月、役員以下全部店長が出席することにより、一層の取組強化をしてまいります。また、金融商品取引法、個人情報保護法等各種法令へに適切な対応にも一層の徹底に努めてまいります。

「リスク管理の強化」

各種リスクに対して機敏に対応するために、毎月開催しているリスク管理委員会を取締役会の諮問機関とし、引続きさらなる精度の向上に努めてまいります。また、内部監査部による内部監査の強化や外部講師を招いてのコンプライアンスの勉強会の実施等内部管理体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び連結子会社の事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。これらのリスクは、将来の様々な要因により変動することがありますが、当行及び連結子会社では発生回避のための施策を講じるとともに発生した場合には迅速かつ適切に対処いたします。

当行では、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を毎月開催しております。リスク管理委員会では、取締役及び本部の各部署の部長を構成員とし、各リスクを認識し、適切に管理・運営するための施策を講じており、定期的にリスク管理状況を常務会、取締役会に報告しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

信用リスク

当行及び連結子会社は信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

市場リスク

金利、為替、株価、商品価格等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価格が変動し損失を被る可能性と、市場の混乱や取引の厚み不足などにより、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被る可能性があります。

資金流動性リスク

市場の状況や当行及び連結子会社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

事務リスク

当行及び連結子会社は役職員およびその他の組織構成員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより当行及び連結子会社が損失を被る可能性があります。

情報資産リスク

当行及び連結子会社は共同化システムへの参加により、バックアップセンターを設置する等、システム障害等に備えた諸施策を講じておりますが、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備、コンピュータの不正使用に伴い、損失を被る可能性があります。

法的リスク

当行及び連結子会社は将来における法律、規制、政策及び会計制度等の変更が当行及び連結子会社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産リスク

当行及び連結子会社は耐震性及び情報管理の強化の観点から本店及び営業店等の移転及び建替えを行っておりますが、災害等の結果、有形固定資産の毀損や執務環境などの質の低下等により当行及び連結子会社が損失を被る可能性があります。

人的リスク

当行及び連結子会社は人材の流出・喪失等や士気の低下等により当行及び連結子会社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

評判リスク

当行及び連結子会社は、お客様や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、ならびに事実に関わる当行及び連結子会社の対応の不備の結果、評判が悪化することにより損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等を背景に、緩やかな景気回復基調がみられたものの、欧州を中心とした世界経済の減速や円高の長期化、日中関係の悪化等により、先行き不透明な状況が続いておりましたが、昨年末の政権交代以降、大胆な金融緩和等の期待も相まって円安・株高が進行し、一部に明るい兆しも見えはじめております。また、政府・業界を挙げた中小企業等の金融円滑化への取組みに効果がみられ、倒産件数も低い水準で推移しました。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、同法終了後も金融機関は引続き中小企業等への円滑な資金供給に努めております。しかしながら、中小・零細企業を取巻く環境は依然として厳しく、資金需要の回復も未だ見通しづらい状況が続いています。

このような金融経済環境のもと、当行グループは平成23年4月よりスタートさせた第9次中期経営計画「Can Do Spirits 24」に基づき、より一層の収益基盤の拡充、財務体質の健全性向上に取り組んでまいりました。この間、貸出金は3,137億円から3,318億円(180億円増加)、預金は3,770億円から3,943億円(172億円増加)、不良債権比率は3.13%から2.78%(0.35ポイント低下)と業容・健全性の両面で相応の成果を残すことができました。また、社会貢献活動の一環として、当行専用の投資信託「大阪・兵庫外国債券オープン(愛称：まごころ応援団)」の収益の一部を地域の社会福祉協議会に寄贈させていただくなど、地域貢献にも努めてまいりました。

この4月からは、第10次中期経営計画「Start! 100」(平成25年4月～平成27年3月の2ヵ年計画)をスタートさせました。この「Start! 100」には、『平成25年度は、創業100周年に向けて新たなスタートを切る出発点であり、私たちの考え方や行動を大きくギアチェンジする』という想いを込めております。当行グループの営業エリアである関西地区におきましては、他府県に本店を構える銀行や信用金庫による積極的な営業展開や、合併等の再編の動きの加速により競争がより一層激しさを増しています。このような状況のなか、当行グループは「3つのT」で100年に向けての変革を遂げよう(Thanks・Think・Try)を行動指針に、お客様とともに繁栄し、地域社会に信認される銀行を目指し、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

内部統制面につきましては、内部管理態勢の強化に取り組むとともに、役職員のより一層のコンプライアンス意識向上に取り組むことで、地域のお客様からの信頼をより確かなものにできるよう取り組んでおります。

今後とも創業以来の「相互繁栄」の精神のもと、より一層お客様のお役に立ち、堅実で信頼・信認される銀行を目指してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月期の経営成績

経常収益は連結ベースで9,252百万円(前年同期は9,989百万円)となりました。この減少は、与信費用が一段落したことによる貸倒引当金戻入益の減少が主な要因であります。

また、経常費用は同7,444百万円(同7,349百万円)となりました。この増加はシステム費用の増加に伴う営業経費の増加が主な要因であります。

その結果、経常利益は同1,808百万円(同2,639百万円)、当期純利益は同1,082百万円(同1,422百万円)となりました。

(2) 財政状態

預金・貸出金

当連結会計年度の預金につきましては、前連結会計年度比115億円増加し、3,943億円となりました。一方、貸出金につきましては、中小企業、個人向けの貸出に注力いたしました結果、同77億円増加の3,318億円となりました。

純資産

当連結会計年度の純資産額は、利益剰余金が増加したことにより、17,390百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が4,870百万円(前年同期は 3,658百万円)、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が 754百万円(同15,123百万円)、配当等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が 73百万円(同 0百万円)となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は45,338百万円(同41,296百万円)となりました。

連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は8.09%(平成24年3月末比0.01%上昇)となりました。

不良債権比率

金融再生法開示債権における総与信に占める比率は、2.78%(平成24年3月末比0.23%低下)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当ありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物		その他の有形固定資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
当行	-	本部	大阪市中央区	銀行業	店舗	-	-	(2,131.19) 2,131.19	67	91	158	115 (67)
	-	本店営業部	大阪市中央区	銀行業	店舗	-	-	(346.03) 346.03	7	7	14	22 (6)
	-	玉造支店	大阪市東成区	銀行業	店舗	-	-	(147.28) 147.28	7	8	16	7 (3)
	-	森小路支店	大阪市旭区	銀行業	店舗	424.23	167	230.27	3	6	178	11 (2)
	-	美章園支店	大阪市阿倍野区	銀行業	店舗	470.25	246	1,309.45	14	11	272	10 (1)
	-	総持寺支店	大阪府茨木市	銀行業	店舗	454.27	114	412.50	143	7	264	10 (3)
	-	萱島支店	大阪府寝屋川市	銀行業	店舗	-	-	(498.27) 498.27	14	6	21	10 (3)
	-	高見の里支店	大阪府松原市	銀行業	店舗	328.07	61	689.19	96	9	168	12 (1)
	-	千代田支店	大阪府河内長野市	銀行業	店舗	184.79	60	289.71	6	8	76	9 (3)
	-	国分支店	大阪府柏原市	銀行業	店舗	502.47	113	(33.00) 562.19	38	5	157	13 (1)
	-	浅香山支店	堺市北区	銀行業	店舗	152.78	47	379.76	12	10	70	10 (3)
	-	恩智支店	大阪府八尾市	銀行業	店舗	495.89	93	954.20	26	6	127	9 (4)
	-	堀江支店	大阪市西区	銀行業	店舗	96.14	42	354.28	13	7	62	7 (2)
	-	高井田支店	大阪府東大阪市	銀行業	店舗	-	-	(339.09) 339.09	7	10	18	9 (3)
	-	東大阪支店	大阪府東大阪市	銀行業	店舗	540.21	183	835.47	68	8	261	11 (1)
	-	大阪北支店	大阪市北区	銀行業	店舗	-	-	(606.86) 606.86	9	9	18	8 (2)
	-	大淀支店	大阪市北区	銀行業	店舗	-	-	(234.46) 234.46	23	14	38	10 (1)
	-	神戸支店	神戸市灘区	銀行業	店舗	-	-	(400.54) 400.54	111	10	122	11 (2)
	-	伊丹支店	兵庫県伊丹市	銀行業	店舗	443.25	125	411.63	23	6	155	10 (4)
	-	伊丹北支店	兵庫県伊丹市	銀行業	店舗	413.23	105	396.32	25	5	137	12 (1)
	-	雲雀丘花屋敷支店	兵庫県宝塚市	銀行業	店舗	-	-	(112.44) 112.44	8	1	9	5 (-)
	-	桃山支店	京都市伏見区	銀行業	店舗	-	-	(157.19) 157.19	4	6	11	5 (5)
	-	出張所	大阪府柏原市 他5件	銀行業	店舗	-	-	(414.14) 414.14	57	5	62	8 (3)
		合計				4,505.58	1,362	(5,420.49) 12,212.46	792	267	2,422	334 (121)

	会社名	店舗名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物		その他の有形固定資産 帳簿価額 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
国内 連結 子会 社	大正信 用保証 株式会 社	—	大阪市中央 区	その他	—	-	-	(6.34) 6.34	-	1	1	3 (-)

- (注) 1. 建物の面積欄の()内は、借室の面積(内書き)であり、その年間賃借料は199百万円であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 大正信用保証株式会社の3人は、銀行業と兼務しております。
4. 店舗外現金自動設備3カ所は上記に含めて記載しております。
5. リース資産は重要性が乏しいため、「その他の有形固定資産」に含めております。
6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料又は レ ンタル料(百万円)
当行	-	本店他	大阪市他	銀行業	事務機器その他	7
当行	-	本店他	大阪市他	銀行業	ソフト使用料	61

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

該当ありません。

(2) 売却、除却

当連結会計年度末において予定している重要な設備の除却は次のとおりであります。

店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	
			面積 (㎡)	簿価 (百万円)	面積 (㎡)	簿価 (百万円)
雲雀丘花屋敷支店	兵庫県宝塚市雲雀丘 2-1-3	雲雀丘花屋敷支店	-	-	112	8

(注) 雲雀丘花屋敷支店は平成25年4月12日をもって閉鎖させていただきました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
第1種優先株式	4,500,000
第2種優先株式	4,500,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,352,823	24,352,823	非上場	単元株式数 1,000株
計	24,352,823	24,352,823	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年4月1日	3,100	24,352	542	2,689	539	1,973

(注) 平成12年4月1日付で第三者割当増資を行いました。

第三者割当増資 3,100千株 発行価格 349円 割当先 株式会社 三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)
総額1,081百万円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	-	152	-	-	620	784	-
所有株式数 （単元）	-	10,083	-	9,947	-	-	4,155	24,185	167,823
所有株式数の 割合（％）	-	41.69	-	41.12	-	-	17.18	100.00	-

(注) 自己株式100,022株は「個人その他」に100単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,661	19.14
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	3,125	12.83
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	1,434	5.88
東洋プロパティ株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目4-2	1,400	5.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	838	3.44
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	680	2.79
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区神田佐久間町1丁目10	641	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	640	2.62
大正銀行従業員持株会	大阪市中央区今橋2丁目5-8	563	2.31
東洋ビルメンテナンス株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目12-15	552	2.26
計		14,537	59.69

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は640千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,085,000	24,085	-
単元未満株式	167,823	-	-
発行済株式総数	24,352,823	-	-
総株主の議決権	-	24,085	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋2丁目5番8号	100,000	-	100,000	0.41
計		100,000	-	100,000	0.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,670	817,780
当期間における取得自己株式	1,182	293,136

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単位未満株式の受渡請求による受渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	100,022	-	101,204	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

当行は、毎期、剰余金の配当を行うことを継続していきたいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては、金融経済情勢が不透明な中、安定的な経営基盤の維持・確保のために着実な自己資本の増強を行いつつ、当初の予定通り、期末配当金として1株当たり3円00銭を実施させていただきました。

来期以降におきましても、当行の配当政策を継続的に実施していけるよう、役職員一同努力していくとともに、また、内部留保資金におきましては、地域金融機関としてお客様のお役にたてるべくサービスの向上、そして、安定的な経営基盤の育成のために有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成24年11月13日 取締役会決議	-	-
平成25年6月21日 定時株主総会決議	72百万円	3円00銭

4【株価の推移】

当行の株式は非上場につき、事業年度別最高・最低株価並びに月別最高・最低株価は、不明であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		吉田 雅昭	昭和29年5月26日生	昭和53年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年4月 同八戸ノ里支店長 平成10年4月 同歌島橋支店長 平成13年4月 同事務企画部(大阪)副部長 平成16年1月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)大阪駅前法人営業部長兼大阪駅前支店長 平成17年4月 同大阪法人第一営業部長 平成18年2月 ㈱三菱東京UFJ銀行 大阪融資部長 平成19年6月 同執行役員 九州エリア担当 平成22年6月 三菱UFJファクター㈱ 取締役会長 当行入行 顧問 平成24年6月 取締役社長 内部監査部担当委嘱 平成24年6月 (現職)	注3	14
専務取締役 (代表取締役)		原 幹夫	昭和27年1月4日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成8年1月 同王寺支店長 平成9年6月 同上本町支店長 平成12年4月 同船場支店長 平成14年5月 当行参与 本店営業部長 平成14年6月 取締役 本店営業部長委嘱 平成15年6月 常務取締役 本店営業部長委嘱 平成16年4月 常務取締役 総合企画チーム、人事チーム、資金証券チーム、事務チーム、システムチーム、業務統括チーム担当委嘱 平成17年6月 専務取締役 営業全般、人事部、事務部、システム部、業務部、個人ローン部担当委嘱 平成18年1月 専務取締役 営業全般、業務部、システム部、事務部、人事部、個人ローン部、投資営業部担当委嘱 平成18年2月 専務取締役 営業全般、業務部、人事部、個人ローン部、投資営業部担当委嘱 平成18年6月 専務取締役 本店営業部、人事部、個人ローン部担当委嘱 平成19年2月 専務取締役 本店営業部長、本店営業部、人事部、個人ローン部担当委嘱 平成19年4月 専務取締役 本店営業部、人事部、個人ローン部担当委嘱 平成20年6月 専務取締役 本店営業部、人事部、個人ローン部、営業推進部担当委嘱 平成20年10月 専務取締役 本店営業部、人事部、営業推進部、資金証券部、投資営業部担当委嘱 平成21年4月 専務取締役 本店営業部、人事部、営業推進部、資金証券部、投資営業部、営業開発部担当委嘱 平成21年6月 専務取締役 本店営業部、人事部、営業推進部、営業開発部担当委嘱 平成24年10月 専務取締役 本店営業部、営業推進部、営業開発部担当委嘱(現職)	注3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		山田 雄二	昭和26年10月13日生	昭和49年 4 月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成 6 年 4 月 同西宮支店長 平成12年 1 月 同審査第5部 部付部長 平成14年 3 月 審査第3部 調査役 平成14年10月 UFJモーゲージサービス㈱(現エム・ユー不動産調査㈱)取締役大阪支社長 平成16年 1 月 ㈱アプラス 開発推進部長 平成17年 3 月 同 経営管理部長 平成17年12月 当行入行 融資第 1 部部付部長 平成18年 6 月 取締役 融資第 1 部長委嘱 平成19年10月 取締役 本店営業部長委嘱 平成21年 6 月 常務取締役 融資第 1 部、融資第 2 部担当委嘱 平成23年 7 月 常務取締役 融資第 1 部、融資第 2 部、ローン管理部担当委嘱(現職)	注3	10
常務取締役		石井 隆明	昭和31年6月15日生	昭和55年 4 月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年11月 同豊中支店長 平成16年 1 月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)事務企画部(大阪)副部長 平成18年12月 ㈱三菱東京UFJ銀行 監査部業務監査室長 平成22年 3 月 当行入行 内部監査部 顧問 平成22年 6 月 常務取締役 融資企画部 コンプライアンス部担当 内部監査部副担当委嘱 平成24年10月 常務取締役 企画部、人事部、事務部、システム部、資金証券部担当委嘱 平成25年 4 月 常務取締役 企画部、人事部、事務部、システム部、資金証券部 融資企画部 コンプライアンス部担当委嘱 常務取締役 企画部、人事部、事務部、システム部、資金証券部 担当委嘱(現職)	注3	10
常務取締役		今西 広和	昭和28年10月22日生	昭和51年 4 月 ㈱当行入行 平成 6 年 1 月 堀江支店長 平成 8 年10月 萱島支店長 平成11年 6 月 融資第一チームマネージャー 平成13年 6 月 森小路支店マネージャー 平成16年 1 月 業務統括チームマネージャー 平成17年 2 月 国分支店長兼堅下出張所長 平成18年 1 月 執行役員 国分支店長兼堅下出張所長 平成19年 2 月 執行役員 神戸支店長 平成19年 4 月 執行役員 阪神地区営業担当 平成20年 1 月 執行役員 営業推進部長 平成21年 4 月 執行役員 業務部長 平成22年 6 月 取締役 業務部長委嘱 平成23年 6 月 常務取締役 業務部、投資営業部担当及び業務部長委嘱 平成24年 2 月 常務取締役 業務部、投資営業部担当委嘱(現職)	注3	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		角田 昌也	昭和32年12月2日生	昭和55年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年4月 同東神戸支店長 平成14年10月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)審査第3部主任審査役 平成17年6月 同姫路支店長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行姫路支社長 平成21年6月 当行入行 本店営業部 部付部長 平成21年6月 執行役員 本店営業部長 平成22年6月 取締役 本店営業部長委嘱 平成24年6月 取締役 融資第一部長委嘱 平成25年6月 取締役 融資企画部 コンプライアンス部担当 内部監査部副担当委嘱(現職)	注3	10
取締役	業務部長	西田 正徳	昭和29年1月22日生	昭和52年4月 当行入行 平成9年5月 千代田支店長 平成12年4月 総務チームマネージャー 平成13年4月 総合企画チームマネージャー 平成13年6月 総合企画チームマネージャー、人事チームマネージャー 平成14年9月 総合企画チームマネージャー 平成17年7月 企画部長 平成18年6月 執行役員 企画部長 平成18年8月 執行役員 高井田支店長 平成20年5月 執行役員 国分支店長 平成20年11月 執行役員 人事部長 平成23年6月 取締役 人事部長委嘱 平成25年5月 取締役 業務部長委嘱(現職)	注3	23
取締役	本店営業部長	沖田 拓司	昭和34年7月3日生	昭和57年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年4月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)茨木支店長 平成19年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 審査部(大阪)次長兼法人業務審査第二部(大阪)副部長 平成19年6月 同法人業務部(大阪)副部長 平成19年7月 同心斎橋支店長 平成22年10月 同融資部(大阪)部長 平成24年5月 当行入行 本店営業部顧問 平成24年6月 取締役 本店営業部長委嘱(現職)	注3	5
取締役	融資第1部長	山城 欽二	昭和36年7月28日生	昭和59年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年10月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)天六法人営業部長 平成22年12月 ㈱三菱東京UFJ銀行 審査部(大阪)副部長 平成25年6月 当行入行 顧問 平成25年6月 取締役 融資第1部長委嘱(現職)	注3	-
常勤監査役		劔持 之孝	昭和27年7月28日生	昭和51年4月 当行入行 平成7年4月 美章園支店長 平成10年4月 業務統括部長 平成14年9月 人事部長 平成17年6月 執行役員 人事部長 平成20年6月 取締役 人事部長委嘱 平成21年11月 取締役 内部監査部 副担当委嘱 平成22年4月 取締役 営業推進部 副担当委嘱 平成22年6月 執行役員 営業推進部 部付部長 平成23年6月 常勤監査役(現職)	注4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		白井 博雄	昭和34年 2 月25日生	昭和60年 4 月 関西経理専門学校 副校長就任 平成15年 6 月 当行監査役（現職）	注5	78
監査役		吉田 之計	昭和29年 5 月15日生	昭和61年11月 司法試験合格 平成元年 4 月 大阪弁護士会登録 平成25年 4 月 同副会長（現職） 平成25年 6 月 当行監査役（現職）	注6	-
計12名						200

- （注）１．監査役白井博雄氏及び吉田之計氏は、「会社法」第2条第16項に定める社外監査役であります。
- ２．当行は、執行役員制度を導入しております。代表取締役の指示の下に会社の業務執行を行うことを目的とし、有価証券報告書提出日現在、8名（取締役を兼務している者はありません。）で構成しております。
- ３．平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- ４．平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- ５．平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- ６．平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は経営理念の「お客様を大切にし、地域社会に信認される中小企業専門の金融機関」を実現するためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

会社法第362条第4項第6号、同第5項に則り、業務の適正を確保するための体制の整備（以下「内部統制」という）に関する基本方針は以下のとおりであります。

当行は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基本方針を以下のとおり定め、それを実行するために必要な具体的な定めで決定済みの事項についてはその定めによることとし、未決定の事項があるときは速やかにこれを定めることとしております。

法令等遵守体制

取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）「コンプライアンスマニュアル」を策定して全役職員に各自1冊保持させコンプライアンスの周知徹底を図っております。
- ）銀行の倫理綱領として全国銀行協会の「行動憲章」を採用し、また役職員の基本的な価値や倫理観の共有を図っております。
- ）本部にコンプライアンス部を設置するとともに、本部各部・各営業店にコンプライアンス担当者を配置してコンプライアンスに関する情報を一元的に管理しております。
- ）取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、社長をその委員長としてコンプライアンスに関する事項について、問題議案等の再発防止策の検討を行うと共に重要な問題等については、取締役会に定期的に報告しております。
- ）事故防止のため、従業員の人事異動や連続休暇制度を実施しております。
- ）法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する「内部通報制度」を制定し、体制整備を行っております。
- ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。
- ）今後とも、コンプライアンス態勢の強化を図り、コンプライアンスを最重要項目と認識して推進していきます。

情報保存管理体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ）法令及び取締役会規程、文書規程等社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保管しております。
- ）情報管理については、情報資産リスク管理規程、情報管理規程、個人情報保護規程等に基づき対応しております。

リスク管理体制

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ）リスク管理基本規程を制定し、業務上発生する各種リスクを正しく認識・把握、かつ適切な管理を行い、経営全般の健全性と安定した経営基盤の確立を図っております。
- ）リスクの種類毎の所管部署を明確にし、各所管部がその業務責任においてリスクを適切に把握・管理することを基本としております。
- ）取締役会の諮問機関たるリスク管理統括機関として社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各所管部で把握・管理しているリスクについての報告に基づき、総合的観点からリスク管理体制等を検証し、問題点を指摘し、また、重要な問題等については定期的に取締役会に報告しております。

職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）毎月1回定例開催される取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行ったうえで、厳格な行内規程に準拠して、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定の実現を図っております。
- ）社長以下役付取締役をメンバーとする常務会を原則毎週1回開催し、オブザーバーとして取締役、監査役、執行役員、各部部長が参加し、取締役会にて委任された事項や重要な銀行業務の執行について、協議、決定しております。
- ）取締役会の諮問機関として、リスク管理委員会、ALM委員会、コンプライアンス委員会、内部監査委員会、金融円滑化管理委員会、システム移行推進委員会を設置して各部署で所轄事項について検討し、取締役のより効率的な適正かつ円滑な職務執行の可能な体制を確保しております。

グループ管理体制

株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ）当行及び当行子会社は、グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領及び行動規範を採択する。
 - ）(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営の基本方針を遵守する他、同社が制定する同社グループ経営管理のための社則を遵守する。
- ただし、当行独自の業務の健全かつ適正な運営上不適切な場合は、当行取締役会においてこれを別途定めることができる。
- ）業務の決定及び執行に関する適切性を確保するため、子会社においても取締役会と監査役を設置する。
 - ）子会社の業務執行に関しては、企画部が担当所管部として管理・指導を行うとともに、子会社の決算や業務運営状況については、定期的に当行取締役会に報告が行われる体制とする。
 - ）内部監査部が、子会社の内部管理態勢やコンプライアンス態勢を含む業務全般について適切性・有効性を検証し、監査結果は当行取締役会に報告が行われる体制とする。また、併せて会計監査人による監査を受け、その結果は当行に報告が行われる体制とする。

監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ）監査役の職務を補助するため、監査役から要請があった場合、監査役室を設置することとしております。
- ）監査役室の人員については、監査役会と協議のうえ、必要な人員を確保することとしております。

監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の任命、異動及び人事評価等は、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重することとしております。

監査役への報告体制

取締役及び使用人が監査役（会）に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ）取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当行及び(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに重大な影響を及ぼす事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告するものとしております。
- ）監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要であると認めたときは、意見を述べるとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めるものとしております。

その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、銀行を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題、監査結果等について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めていきます。
- ）監査役は、内部監査部や会計監査人とも緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように努めていきます。

機関の内容

- ）取締役会：取締役会は、9名（提出日現在）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督しております。また、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の急速な変化に対応しスピードある経営改革を推進すべく、取締役の任期を1年にしております。
- ）常務会：常務会は、取締役社長・専務取締役・常務取締役から構成され、オブザーバーとして適宜取締役・監査役・執行役員・部長も出席し、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、原則週1回開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。
- ）監査役会：当行は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）（提出日現在）で構成しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査委員会、コンプライアンス委員会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役会の職務遂行を監査しております。
- ）リスク管理委員会：リスク管理委員会を取締役会の諮問機関として位置付け、機能強化をはかっております。企画部を事務局としてリスク管理の統括及び具体的施策の策定を行っており、各種リスク状況を把握し、リスク管理体制を強化しております。
- ）コンプライアンス委員会：コンプライアンス委員会は、企業倫理・法令等の適正な遵守に向け、法令遵守に係る方針・具体的施策の立案を行っております。なお、全行的に周知徹底するために、支店長会同日に支店長、本部部長同席のもとコンプライアンス委員会を開催しております。
- ）金融円滑化管理委員会：金融円滑化管理委員会は、取締役の金融円滑化管理状況の的確な把握と適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立を役割とし、毎月開催しております。
- ）システム移行推進委員会：システム移行推進委員会は、業務システムの移行を円滑かつ安全に実施するため、移行作業の状況を的確に把握・統括し、方針及び具体的な方策等を検討・決定することを目的とし、毎月開催しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行では他の部門から独立した内部監査組織として内部監査部（8名）（提出日現在）を設置し、本部・営業店の業務運営状況、リスク管理状況等を検証しております。内部監査は、実地監査及び書面監査の方法により行っており、改善策等の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会及び監査役会に報告しております。

監査役は3名（提出日現在）で、うち2名が社外監査役であります。監査役は自らの職務の執行の状況について監査役会に随時報告を行っております。監査役監査につきましては、常勤監査役が中心となり取締役会、常務会に出席するとともに、各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を監視できる体制になっており、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役に対して報告を求めています。

会計監査につきましては、近畿第一監査法人と監査契約を締結し、伊藤宏範公認会計士（当行に係る監査年数4年）及び岡野芳郎公認会計士（同1年）が業務執行社員として会計監査業務を執行しております。当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等2名、その他2名であります。会計監査人は監査計画や監査結果を監査役に報告・意見交換するほか、内部監査部の監査結果を閲覧する等相互連携しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額は106百万円であります（なお、社外取締役は該当ございません）。

監査役の年間報酬額は23百万円であります。

(4) 当行と当行の社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は、当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はございません。

(5) 取締役及び監査役の定数

当行の取締役は12名以内、監査役は4名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当に関し会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 優先株式の議決権の有無等

当行は、平成21年6月26日付けの定款変更により優先株式に関する規定を設けましたが、利益配当金の支払について普通株式に優先することから、原則として全ての事項につき株主総会において議決権を有しないこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	14	-	14	-
連結子会社	0	-	0	-
計	14	-	14	-

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、近畿第一監査法人により監査を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正かつ的確な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、民間団体のセミナーへの参加や各団体のホームページからのデータの収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	41,296	45,338
有価証券	6 35,879	6 37,275
投資損失引当金	1	1
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 324,081	1, 2, 3, 4, 5, 7 331,803
その他資産	6 718	6 702
有形固定資産	9 2,508	9 2,424
建物	10 856	10 792
土地	8 1,362	8 1,362
リース資産	5	11
その他の有形固定資産	284	257
無形固定資産	331	328
ソフトウェア	321	259
ソフトウェア仮勘定	-	59
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	2,765	2,074
支払承諾見返	861	750
貸倒引当金	3,262	2,618
資産の部合計	405,179	418,078
負債の部		
預金	382,786	394,300
借入金	11 3,000	11 3,000
その他負債	1,610	1,705
賞与引当金	200	200
役員賞与引当金	19	18
退職給付引当金	288	278
役員退職慰労引当金	130	142
睡眠預金払戻損失引当金	6	3
偶発損失引当金	112	68
再評価に係る繰延税金負債	8 219	8 219
支払承諾	861	750
負債の部合計	389,234	400,687

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	2,689	2,689
資本剰余金	1,973	1,973
利益剰余金	11,335	12,345
自己株式	35	35
株主資本合計	15,963	16,972
その他有価証券評価差額金	270	166
土地再評価差額金	₈ 251	₈ 251
その他の包括利益累計額合計	19	417
純資産の部合計	15,944	17,390
負債及び純資産の部合計	405,179	418,078

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	9,989	9,252
資金運用収益	8,236	8,083
貸出金利息	7,840	7,860
有価証券利息配当金	362	189
コールローン利息及び買入手形利息	23	15
預け金利息	10	17
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	631	645
その他業務収益	152	200
その他経常収益	968	323
貸倒引当金戻入益	781	23
償却債権取立益	63	46
その他の経常収益	123	254
経常費用	7,349	7,444
資金調達費用	1,090	880
預金利息	985	777
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	104	102
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	494	368
その他業務費用	20	17
営業経費	5,517	5,933
その他経常費用	227	243
貸倒引当金繰入額	-	-
その他の経常費用	227	243
経常利益	2,639	1,808
特別利益	-	-
特別損失	15	22
固定資産処分損	3	0
減損損失	11	22
税金等調整前当期純利益	2,624	1,785
法人税、住民税及び事業税	23	279
法人税等調整額	1,178	423
法人税等合計	1,201	703
少数株主損益調整前当期純利益	1,422	1,082
当期純利益	1,422	1,082

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,422	1,082
その他の包括利益	545	437
その他有価証券評価差額金	520	437
土地再評価差額金	24	-
包括利益	1,967	1,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,967	1,519
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,689	2,689
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,689	2,689
資本剰余金		
当期首残高	1,973	1,973
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,973	1,973
利益剰余金		
当期首残高	9,913	11,335
当期変動額		
剰余金の配当	-	72
当期純利益	1,422	1,082
当期変動額合計	1,422	1,009
当期末残高	11,335	12,345
自己株式		
当期首残高	34	35
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	35	35
株主資本合計		
当期首残高	14,541	15,963
当期変動額		
剰余金の配当	-	72
当期純利益	1,422	1,082
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,422	1,009
当期末残高	15,963	16,972

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	791	270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	437
当期変動額合計	520	437
当期末残高	270	166
土地再評価差額金		
当期首残高	227	251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	-
当期変動額合計	24	-
当期末残高	251	251
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	564	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	545	437
当期変動額合計	545	437
当期末残高	19	417
純資産合計		
当期首残高	13,976	15,944
当期変動額		
剰余金の配当	-	72
当期純利益	1,422	1,082
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	545	437
当期変動額合計	1,967	1,446
当期末残高	15,944	17,390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,624	1,785
減価償却費	327	332
貸倒引当金の増減()	2,004	644
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	15	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	56	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	2
偶発損失引当金の増減()	53	43
資金運用収益	8,236	8,083
資金調達費用	1,090	880
有価証券関係損益()	101	122
固定資産処分損益(は益)	3	0
貸出金の純増()減	10,303	7,721
預金の純増減()	5,763	11,513
資金運用による収入	8,294	8,063
資金調達による支出	1,038	881
その他	195	200
小計	3,646	4,877
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	12	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,658	4,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	61,042	75,902
有価証券の売却による収入	73,241	75,007
有価証券の償還による収入	3,207	325
有形固定資産の取得による支出	185	138
無形固定資産の取得による支出	96	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,123	754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	-	72
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	73
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,465	4,042
現金及び現金同等物の期首残高	29,830	41,296
現金及び現金同等物の期末残高	41,296	45,338

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1 社

主要な連結子会社は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3 月末日 1 社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末月 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 5 年～39 年

その他 5 年～15 年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び国内の連結される子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,415百万円(前連結会計年度末は1,948百万円)であります。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金から生じる金利リスクを金利スワップ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理であります。

なお、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	320百万円	223百万円
延滞債権額	8,027百万円	7,381百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	384百万円	401百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	999百万円	1,149百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	9,730百万円	9,154百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	501百万円	757百万円

6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,186百万円	4,342百万円
計	4,186 "	4,342 "
担保資産に対応する債務	該当ありません。	該当ありません。

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	4,347百万円	4,290百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますがその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	243百万円	256百万円

7. 貸付金に係るコミットメントライン契約および 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。そのうち、の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,039百万円	824百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	516百万円	824百万円

の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	2,457百万円	2,981百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	616百万円	534百万円

の契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	611百万円	621百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	2,793百万円	3,007百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	125百万円	125百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株式等償却	5百万円	株式等償却 4百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	866	690
組替調整額	6	14
税効果調整前	873	704
税効果額	352	267
その他有価証券評価差額金	520	437
土地再評価差額金:		
税効果額	24	-
土地再評価差額金	24	-
その他の包括利益合計	545	437

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	24,352	-	-	24,352
普通株式	24,352	-	-	24,352
合計	24,352	-	-	24,352
自己株式	93	3	-	96
普通株式	93	3	-	96
合計	93	3	-	96

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単位未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	72百万円	その他 利益 剰余金	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式	24,352	-	-	24,352
普通株式	24,352	-	-	24,352
合計	24,352	-	-	24,352
自己株式	96	3	-	100
普通株式	96	3	-	100
合計	96	3	-	100

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単位未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	72百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当 額	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	72百万円	その他 利益 剰余金	3円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金預け金勘定	41,296百万円	45,338百万円
控除項目	-	-
現金及び現金同等物	41,296	45,338

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事務機器その他、乗用車であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	75	63	11
無形固定資産	-	-	-
合 計	75	63	11

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4	4	0
無形固定資産	-	-	-
合 計	4	4	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24 年3月31日)	当連結会計年度 (平成25 年3月31日)
1年内	7	0
1年超	4	-
合 計	11	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	9	5
減価償却費相当額	9	5

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは預金者から集めた資金を原資として、国内の企業や個人に対する貸付事業を行う銀行業を営んでおります。このため、金利変動を伴う金融資産及び金融負債がバランスシートの大半を占めており、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的な管理をすることで長短のバランスを整えるとともに、金利スワップも活用することでリスクの軽減に努めております。なお、有価証券は余資運用のスタンスで国債や地方債などの債券を中心に運用を行っており、仕組債などのリスク管理が難しい金融商品への投資は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業や個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は国債、地方債、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債などの債券が残高の90%以上を占めており、その他に株式、転換社債等を保有しております。これらの有価証券は、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格などの変動リスクに晒されております。

金融負債については、大部分を国内の企業や個人からの預金占めており、金融市場の動向によっては、預金残高確保のために預入金利を変動させざるを得なくなるなど、間接的な金利の変動リスクに晒されておりますが、定期性預金が残高の70%以上を占めており、当該リスクの短期的な影響は限定されております。借入金元金は元本の返済の定めがない三菱東京UFJ銀行からの永久劣後特約付の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があり、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは信用リスク管理規程や信用リスクに関する諸規程、信用リスク管理方針などの整備を行い、個別案件・個社別の与信審査、信用格付や自己査定、ローンレビューなどの与信管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資関連部において行い、与信管理の状況については内部監査部がチェックする体制を整備しております。さらに、信用リスクの状況については月次開催のリスク管理委員会においてモニタリングを行い、議事内容等を常務会及び取締役会に報告する体制を整備しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループはALMによって金利リスクを管理しており、将来の計数計画等に基づきVaR(バリュー・アット・リスク)を用いて算出した金利リスク量を資本配賦し、ALM委員会において月次でモニタリングを行っております。また、同委員会では、200BPV(ベース・ポイント・バリュー)を用いて算出した金利リスクについてもモニタリングを実施しております。その他、ALMの一環として金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。なお、ALM委員会の議事内容等は常務会及び取締役会に報告する体制を整備しております。

() 為替リスクの管理

当行グループはVaR(バリュー・アット・リスク)等を用いて算出した為替リスク量を資本配賦し、リスク管理委員会において月次でモニタリングすることで、リスク限度額の管理を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは株式等の価格変動等リスクについても、V a R (バリュー・アット・リスク) 等によりリスク量を算出した上で資本配賦を行い、リスク管理委員会において月次でモニタリングをすることで、リスク限度額の管理を行っております。有価証券を含む投資商品については、リスク管理委員会の方針に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理規程に従い保有をしております。なお、保有している株式は、配当を目的としたものと業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものがあり、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図るとともに、その状況を取締役会及びリスク管理委員会へ定期的に報告しております。

() デリバティブ取引

当行グループはデリバティブ取引に関して取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し管理する体制を確立しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

・ N B A システム

「有価証券」のV a R (バリュー・アット・リスク) の算定に当たっては、分散共分散法 (保有期間10日 (国債等国内債券及び上場株式等) ・保有期間1ヵ月 (変動国債及び政策投資株式のうち金融上場株式) ・保有期間3ヵ月 (前述以外の有価証券) 、信頼区間99%、観測期間1年) を採用しております。

平成25年3月31日現在で「有価証券」の当行グループの市場リスク量は、全体で387百万円であります。なお、当行グループではモデルが算出するV a R と実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成24年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がV a R を超えた回数は4回にとどまっており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・ A L M システム

「貸出金」、「預金」、「借入金」等について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成25年3月31日現在、指標となる金利が10ベーシス・ポイント (0.10%) 上昇したものと想定した場合には、現在価値が134百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは適正かつ安定的な資金繰り運営、資金繰りと資金決済に関わるリスクの適切な管理・運営を行うべく、預金量の10%を必要準備金額と定め、日次で資金繰り管理を実施しております。また、A L M委員会においても資金繰り状況を捉えとともに、調達環境、資産・負債動向などを考慮して長短バランスを調整することで流動性リスクを管理しております。また、万が一の事態に備えて資金流動性危機時における具体的な対応策を定め、訓練を実施するなどして危機時に適切かつ迅速な対応を行える体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含んでおりません（（注）２参照）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額（ - ）
(1) 現金預け金	41,296	41,296	-
(2) 有価証券（ ）	35,485	35,485	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	35,485	35,485	-
(3) 貸出金	324,081		
貸倒引当金（ ）	3,262		
	320,819	322,509	1,690
資産計	397,600	399,291	1,690
(1) 預金	382,786	383,175	388
(2) 借入金	3,000	3,000	-
負債計	385,786	386,175	388
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額（ - ）
(1) 現金預け金	45,338	45,338	-
(2) 有価証券（ ）	36,956	36,956	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	36,956	36,956	-
(3) 貸出金	331,803		
貸倒引当金（ ）	2,618		
	329,185	330,647	1,461
資産計	411,480	412,942	1,461
(1) 預金	394,300	394,581	281
(2) 借入金	3,000	3,000	-
負債計	397,300	397,581	281
デリバティブ取引	-	-	-

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金は時価評価日現在、保有しておりません。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行った上で、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の明細ごとに、元利金の合計額を残存期間に対応する市場金利に信用コストを上乗せした割引率で割り引いて時価を算出しておりますが、保証協会の保証がついたものについては、信用リスクを考慮せず、市場金利のみを用いて時価を算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、デリバティブ取引に係る金利関連取引(金利スワップ)については、特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理されているため、その時価は貸出金に含めて記載しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものについては、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利による借入金は時価評価日現在、保有しておりません。

デリバティブ取引

当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)のみであり、時価については取引所に上場しているものは連結貸借対照表日における当該取引所の最終価格(終値、終値がなければ気配値(公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値))を用いて時価評価しております。非上場デリバティブの時価は、取引相手の金融機関やブローカー等から入手した価格を使用しております。なお、この金利スワップは特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている貸出金と一体で処理されているため、その時価は貸出金に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 平成24 年3月31日	当連結会計年度 平成25年 3月31日
非上場株式(1)(2)	392	317

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	36,506	-	-	-	-	-
有価証券	324	10,515	12,117	6,663	3,036	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち						
満期があるもの	324	10,515	12,117	6,663	3,036	-
うち国債	-	9,568	9,277	6,249	1,476	-
地方債	120	354	215	-	-	-
社債	201	591	2,623	414	1,559	-
貸出金(＊)	76,337	54,437	23,555	18,353	23,006	97,955
合計	113,169	64,953	35,672	25,016	26,042	97,955

(＊) 貸出金のうち、期間の定めのないもの30,435百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	40,564	-	-	-	-	-
有価証券	4,630	6,494	19,133	1,441	3,022	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち						
満期があるもの	4,630	6,494	19,133	1,441	3,022	-
うち国債	4,012	4,148	14,628	538	2,579	-
地方債	261	182	283	-	-	-
社債	356	2,162	4,220	903	410	-
貸出金(＊)	83,642	40,336	27,728	21,786	25,468	100,868
合計	128,837	46,830	46,862	23,228	28,490	100,868

(＊) 貸出金のうち、期間の定めのないもの31,972百万円は含めておりません。

(注) 4. 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(＊)	342,227	22,360	15,564	1,694	940	-
借入金(＊)	-	-	-	-	-	-
合計	342,227	22,360	15,564	1,694	940	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。また、当連結会計年度末借入金3,000百万円はすべて期間の定めのないものであるため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(＊)	353,269	23,391	16,241	845	551	-
借入金(＊)	-	-	-	-	-	-
合計	353,269	23,391	16,241	845	551	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。また、当連結会計年度末借入金3,000百万円はすべて期間の定めのないものであるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券とは、連結貸借対照表の「有価証券」であります。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

２．其他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	438	322	116
	債券	27,671	27,591	80
	国債	22,698	22,648	50
	地方債	631	620	10
	社債	4,341	4,321	20
	その他	9	9	0
	小計	28,120	27,922	197
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,893	2,432	539
	債券	4,979	5,042	62
	国債	3,872	3,900	27
	地方債	59	59	0
	社債	1,047	1,082	35
	その他	491	525	33
	小計	7,364	8,000	635
合計		35,485	35,923	438

（注）１．時価を把握することが極めて困難と認められる其他有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
株式	392
その他	-
合計	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

２．投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	925	676	249
	債券	32,060	31,926	134
	国債	23,905	23,814	91
	地方債	668	660	7
	社債	7,486	7,451	35
	その他	53	40	12
	小計	33,039	32,643	396
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,256	1,366	109
	債券	2,627	2,644	16
	国債	2,002	2,002	0
	地方債	59	59	0
	社債	566	582	16
	その他	32	35	2
	小計	3,917	4,046	129
合計		36,956	36,689	266

（注）１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
株式	317
その他	-
合計	317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

３．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）			当連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）		
種類	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	534	26	104
債券	70,959	150	19
国債	61,734	85	16
地方債	-	-	-
社債	9,225	64	2
その他	1,536	53	0
合計	73,030	230	124

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,616	114	184
債券	72,340	189	17
国債	68,367	149	17
地方債	-	-	-
社債	3,972	40	-
その他	862	23	0
合計	74,818	328	201

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。前連結会計年度における減損処理額は、5百万円(株式に該当するものではありません。)であります。当連結会計年度における減損処理額は、4百万円(株式に該当するものではありません。)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末(時価のある株式については期末月1ヵ月平均)の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄は時価の回復可能性がないと認められる場合に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	-	-

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	-	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-

(其他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	436
其他有価証券	436
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	165
其他有価証券評価差額金	270

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	267
其他有価証券	267
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	101
其他有価証券評価差額金	166

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(１) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	5,706	5,154	5,667
	合計	-	-	-	5,667

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(注) 2. 当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)のみであり、時価については取引所に上場しているものは連結貸借対照表日における当該取引所の最終価格(終値、終値がなければ気配値(公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値))を用いて時価評価しております。非上場デリバティブの時価は、取引相手の金融機関やブローカー等から入手した価格を使用しております。なお、この金利スワップはすべて特例処理を適用しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	-	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	5,231	4,094	5,201
	合計	-	-	-	5,201

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(注) 2. 当行グループが行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)のみであり、時価については取引所に上場しているものは連結貸借対照表日における当該取引所の最終価格(終値、終値がなければ気配値(公表された売り気配の最安値又は買い気配の最高値、それらがともに公表されている場合にはそれらの仲値))を用いて時価評価しております。非上場デリバティブの時価は、取引相手の金融機関やブローカー等から入手した価格を使用しております。なお、この金利スワップはすべて特例処理を適用しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	2,114	2,049
年金資産 (B)	1,646	1,607
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	468	442
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	303	275
未認識過去勤務債務 (F)	124	112
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	288	278
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	288	278
	臨時に支払う割増退職金は含めておりません。	臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年4月1日 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	117	107
利息費用	32	29
期待運用収益	23	23
過去勤務債務の費用処理額	4	11
数理計算上の差異の費用処理額	61	45
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	193	148

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.4%	1.4%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.4%	1.4%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

10年

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	827百万円	1,355百万円
退職給付引当金	108	104
減価償却超過額	84	85
有価証券償却	19	35
その他有価証券評価差額金	164	-
税務上の繰越欠損金	1,477	491
その他	249	258
繰延税金資産小計	2,928	2,331
評価性引当額	69	67
繰延税金資産合計	2,859	2,263
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	77	72
その他有価証券評価差額金	-	101
その他	15	14
繰延税金負債合計	93	188
繰延税金資産の純額	2,765百万円	2,074百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	39.54%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が
(調整)		法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.48	
住民税均等割	0.47	
評価性引当金相当額	0.77	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.89	
その他	0.00	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.79%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業用店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～50年と見積り、割引率は1.48%～3.11%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	89百万円	91百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	2	6
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	91	97

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が少ないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が少ないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業 務	その他	合計
外部顧客に対する 経 常収益	7,874	593	1,522	9,989

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業 務	その他	合計
外部顧客に対する 経 常収益	7,893	517	841	9,252

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当ありません。

(1 株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 平成24年 3 月31日)	至 (自 当連結会計年度 平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日)	至
1 株当たり純資産額	657円31銭	717円5銭	
1 株当たり当期純利益金額	58円63銭	44円63銭	

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 平成24年 3 月31日)	至 (自 当連結会計年度 平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日)	至
1 株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	15,944百万円	17,390百万円	
純資産の部の合計額から控除する金額	- 百万円	- 百万円	
普通株式に係る期末の純資産額	15,944百万円	17,390百万円	
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	24,256千株	24,252千株	

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 平成24年 3 月31日)	至 (自 当連結会計年度 平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31日)	至
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	1,422百万円	1,082百万円	
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円	
普通株式に係る当期純利益	1,422百万円	1,082百万円	
普通株式の期中平均株式数	24,257千株	24,254千株	

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
該当ありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,000	3,000	3.42	-
借入金 (永久劣後特約付)	3,000	3,000	3.42	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末月現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	-	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

3. リース債務については、金額が僅少なため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	41,296	45,338
現金	4,789	4,774
預け金	36,506	40,564
有価証券	⁷ 35,889	⁷ 37,285
国債	26,571	25,907
地方債	690	727
社債	5,390	8,053
株式	¹ 2,734	¹ 2,509
その他の証券	501	86
投資損失引当金	1	1
貸出金	^{2, 3, 4, 5, 8} 324,081	^{2, 3, 4, 5, 8} 331,803
割引手形	⁶ 501	⁶ 757
手形貸付	43,275	48,859
証書貸付	246,887	247,822
当座貸越	33,417	34,365
その他資産	718	702
前払費用	9	10
未収収益	244	223
その他の資産	⁷ 464	⁷ 468
有形固定資産	¹⁰ 2,506	¹⁰ 2,422
建物	¹¹ 856	¹¹ 792
土地	⁹ 1,362	⁹ 1,362
リース資産	5	11
その他の有形固定資産	282	256
無形固定資産	329	327
ソフトウェア	319	257
ソフトウェア仮勘定	-	59
その他の無形固定資産	10	10
繰延税金資産	2,765	2,074
支払承諾見返	861	750
貸倒引当金	3,262	2,618
資産の部合計	405,184	418,085

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	382,880	394,381
当座預金	10,850	12,096
普通預金	100,312	103,572
貯蓄預金	247	237
通知預金	1,089	1,841
定期預金	268,003	274,034
定期積金	1,737	2,082
その他の預金	640	517
借入金	3,000	3,000
借入金	¹² 3,000	¹² 3,000
その他負債	1,523	1,633
未払法人税等	16	301
未払費用	911	723
前受収益	316	291
従業員預り金	77	73
給付補填備金	1	0
リース債務	5	11
資産除去債務	91	97
その他の負債	103	134
賞与引当金	200	200
役員賞与引当金	19	18
退職給付引当金	288	278
役員退職慰労引当金	130	142
睡眠預金払戻損失引当金	6	3
偶発損失引当金	112	68
再評価に係る繰延税金負債	⁹ 219	⁹ 219
支払承諾	861	750
負債の部合計	389,241	400,697
純資産の部		
資本金	2,689	2,689
資本剰余金	1,973	1,973
資本準備金	1,973	1,973
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	11,335	12,343
利益準備金	716	716
その他利益剰余金	10,618	11,627
別途積立金	5,509	5,509
固定資産圧縮積立金	139	130
繰越利益剰余金	4,969	5,986

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
自己株式	35	35
株主資本合計	15,962	16,970
その他有価証券評価差額金	270	166
土地再評価差額金	9 251	9 251
評価・換算差額等合計	19	417
純資産の部合計	15,943	17,387
負債及び純資産の部合計	405,184	418,085

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	9,986	9,247
資金運用収益	8,236	8,083
貸出金利息	7,840	7,860
有価証券利息配当金	362	189
コールローン利息	23	15
預け金利息	10	17
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	628	633
受入為替手数料	148	147
その他の役務収益	479	486
その他業務収益	152	200
外国為替売買益	-	0
国債等債券売却益	151	200
国債等債券償還益	0	-
その他経常収益	969	330
貸倒引当金戻入益	781	23
償却債権取立益	63	46
株式等売却益	79	128
その他の経常収益	45	133
経常費用	7,347	7,441
資金調達費用	1,090	880
預金利息	985	777
コールマネー利息	0	0
借入金利息	104	102
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	494	368
支払為替手数料	28	27
その他の役務費用	466	340
その他業務費用	20	17
外国為替売買損	0	-
国債等債券売却損	19	17
国債等債券償還損	0	-
営業経費	5,515	5,931
その他経常費用	227	243
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	-	-
株式等売却損	104	184
株式等償却	5	4
その他の経常費用	117	55
経常利益	2,638	1,805

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	-	-
特別損失	15	22
固定資産処分損	3	0
減損損失	11	22
税引前当期純利益	2,622	1,782
法人税、住民税及び事業税	23	278
法人税等調整額	1,178	423
法人税等合計	1,201	701
当期純利益	1,421	1,080

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,689	2,689
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,689	2,689
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,973	1,973
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,973	1,973
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	1,973	1,973
当期変動額		
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,973	1,973
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	716	716
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	716	716
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,509	5,509
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,509	5,509
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	135	139
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	4	-

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
固定資産圧縮積立金の取崩	-	8
当期変動額合計	4	8
当期末残高	139	130
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,552	4,969
当期変動額		
剰余金の配当	-	72
当期純利益	1,421	1,080
固定資産圧縮積立金の積立	4	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	8
当期変動額合計	1,417	1,016
当期末残高	4,969	5,986
利益剰余金合計		
当期首残高	9,913	11,335
当期変動額		
剰余金の配当	-	72
当期純利益	1,421	1,080
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,421	1,008
当期末残高	11,335	12,343
自己株式		
当期首残高	34	35
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	35	35
株主資本合計		
当期首残高	14,541	15,962
当期変動額		
剰余金の配当	-	72
当期純利益	1,421	1,080
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	1,421	1,007
当期末残高	15,962	16,970

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	791	270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	437
当期変動額合計	520	437
当期末残高	270	166
土地再評価差額金		
当期首残高	227	251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	-
当期変動額合計	24	-
当期末残高	251	251
評価・換算差額等合計		
当期首残高	564	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	545	437
当期変動額合計	545	437
当期末残高	19	417
純資産合計		
当期首残高	13,976	15,943
当期変動額		
剰余金の配当	-	72
当期純利益	1,421	1,080
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	545	437
当期変動額合計	1,966	1,444
当期末残高	15,943	17,387

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については期末月1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 5年～39年

その他 5年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資

産

は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、一部の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,948百万円（前事業年度末は7,341百万円）であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労引当金に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金から生じる金利リスクを金利スワップ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる会計処理であります。

なお、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

【追加情報】

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	219百万円	284百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	320百万円	223百万円
延滞債権額	8,027百万円	7,381百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	384百万円	401百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	999百万円	1,149百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	9,730百万円	9,154百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	501百万円	757百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,186百万円	4,342百万円
計	4,186 "	4,342 "

担保資産に対応する債務 該当ありません。 該当ありません。

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	4,347百万円	4,290百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますがその金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	243百万円	256百万円

8. 貸付金に係るコミットメントライン契約および 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。そのうち、の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,039百万円	824百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	516百万円	824百万円

の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	2,457百万円	2,981百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能な もの)	616百万円	534百万円

の契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	611百万円	621百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	2,793百万円	3,005百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	125百万円	125百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(千 株)	当事業年度増 加株式数(千 株)	当事業年度減 少株式数(千 株)	当事業年度末株 式数 (千株)	摘要
自己株式	93	3	-	96	-
普通株式	93	3	-	96	-
合計	93	3	-	96	-

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加3千株は、単位未満株式の買取りによる増加3千株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(千 株)	当事業年度増 加株式数(千 株)	当事業年度減 少株式数(千 株)	当事業年度末株 式数 (千株)	摘要
自己株式	96	3	-	100	-
普通株式	96	3	-	100	-
合計	96	3	-	100	-

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加3千株は、単位未満株式の買取りによる増加3千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事務機器その他、乗用車であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	75	63	11
無形固定資産	-	-	-
合 計	75	63	11

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4	4	0
無形固定資産	-	-	-
合 計	4	4	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	7	0
1年超	4	-
合 計	11	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	9	5
減価償却費相当額	9	5

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度（平成24年 3 月31日）
該当ありません。

当事業年度（平成25年 3 月31日）
該当ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成24年 3 月31日）	当事業年度 （平成25年 3 月31日）
子会社株式	10	10
関連会社株式	-	-
合計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	827百万円	1,355百万円
退職給付引当金	108	104
減価償却超過額	84	85
有価証券償却	19	35
その他有価証券評価差額金	164	-
税務上の繰越欠損金	1,477	491
その他	249	258
繰延税金資産小計	2,928	2,331
評価性引当額	69	67
繰延税金資産合計	2,859	2,263
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	77	72
その他有価証券評価差額金	-	101
その他	15	14
繰延税金負債合計	93	188
繰延税金資産の純額	2,765百万円	2,074百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	39.54%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.48	
住民税均等割	0.47	
評価性引当金相当額	0.77	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.90	
その他	0.00	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.80%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業用店舗等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～50年と見積り、割引率は1.48%～3.11%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
期首残高	89百万円	91百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	2	6
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	91	97

(1 株当たり情報)

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	657円28銭	716円94銭
1 株当たり当期純利益金額	58円60銭	44円55銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額		
純資産の部の合計額	15,943百万円	17,387百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る期末の純資産額	15,943百万円	17,387百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	24,256千株	24,252千株

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,421百万円	1,080百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る当期純利益	1,421百万円	1,080百万円
普通株式の期中平均株式数	24,257千株	24,254千株

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	期末残高 （百万円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末 残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	2,576	14	1	2,590	1,798	79	792
土地	1,362	-	-	1,362	-	-	1,362
その他の有形固 定資産	1,360	123	8	1,475	1,207	143	267
有形固定資産計	5,300	138	9	5,428	3,005	222	2,422
無形固定資産							
ソフトウェア	742	46	40	749	491	108	257
ソフトウェア仮 勘定	-	59	-	59	-	-	59
その他の無形固 定資産	10	-	-	10	-	-	10
無形固定資産計	752	106	40	818	491	108	327
その他	-	-	-	-	-	-	-

（注）リース資産は重要性が乏しいため「その他の有形固定資産」に含めております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,262	2,618	623	* 2,638	2,618
一般貸倒引当金	1,068	831	-	* 1,068	831
個別貸倒引当金	2,194	1,786	623	* 1,570	1,786
うち非居住者向け債権 分	-	-	-	-	-
投資損失引当金	1	1	-	* 1	1
賞与引当金	200	200	193	* 6	200
役員賞与引当金	19	18	19	-	18
役員退職慰労引当金	130	38	26	-	142
睡眠預金払戻損失引当金	6	0	-	* 2	3
偶発損失引当金	112	42	86	-	68
計	3,732	2,920	950	* 2,648	3,053

(注) * 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	16	301	16	-	301
未払法人税等	11	221	11	-	221
未払事業税	5	79	5	-	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末の資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金38,783百万円、他の銀行等への預け金1,781百万円であります。
その他の証券	出資金32百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息24百万円、貸出金利息197百万円その他であります。
その他の資産	保証金256百万円、ゴルフ会員権19百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金411百万円その他であります。
未払費用	預金利息528百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息291百万円であります。
その他の負債	預金利子税等預り金59百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 ----- -----
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 -----
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当行の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.taishobank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 必要あるときは、あらかじめ公告のうえ一定期間株主名簿の記載の変更を停止することがある。

2. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）平成24年 6 月29日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第77期中）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）平成24年12月21日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月21日

株式会社大正銀行

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大正銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大正銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1、上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2、連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月21日

株式会社大正銀行

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大正銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大正銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1、上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2、財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。